

高压化学工業株式会社

2020年度(2020年4月～2021年3月)

環境経営レポート



発行日 2021年5月31日

1. 事業の概要

- | | |
|------------|---|
| 1) 事業者名 | 高圧化学工業株式会社 |
| 2) 代表者名 | 取締役社長 矢野 裕史 |
| 3) 所在地 | 大阪府大阪市大正区鶴町五丁目1番12号 |
| 4) 環境管理責任者 | 品質環境保安部 部長 木村 浩 |
| 5) 連絡先 | 品質環境保安部 マネージャー 山本 賢一
TEL 06-6552-0151 FAX 06-6551-0019 |
| 6) 事業内容 | 化学薬品の製造、販売
化学薬品の受託製造 |
| 7) 事業規模 | 資本金 60百万円
生産高 1466トン
従業員数 84名 (※2021年4月1日現在)
工場敷地面積 8970m ²
事務所延床面積 910m ²
工場延床面積 3041m ² |

2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

- | | |
|------------|------------|
| 1) 認証・登録組織 | 高圧化学工業株式会社 |
| 2) 対象事業所 | 本社・社内工場 |

3. 環境経営方針

環境理念

原料調達から廃棄物処理に至るすべての事業活動において、責任ある企業として地球環境と調和する自主的かつ継続的な環境保全に取り組みます。

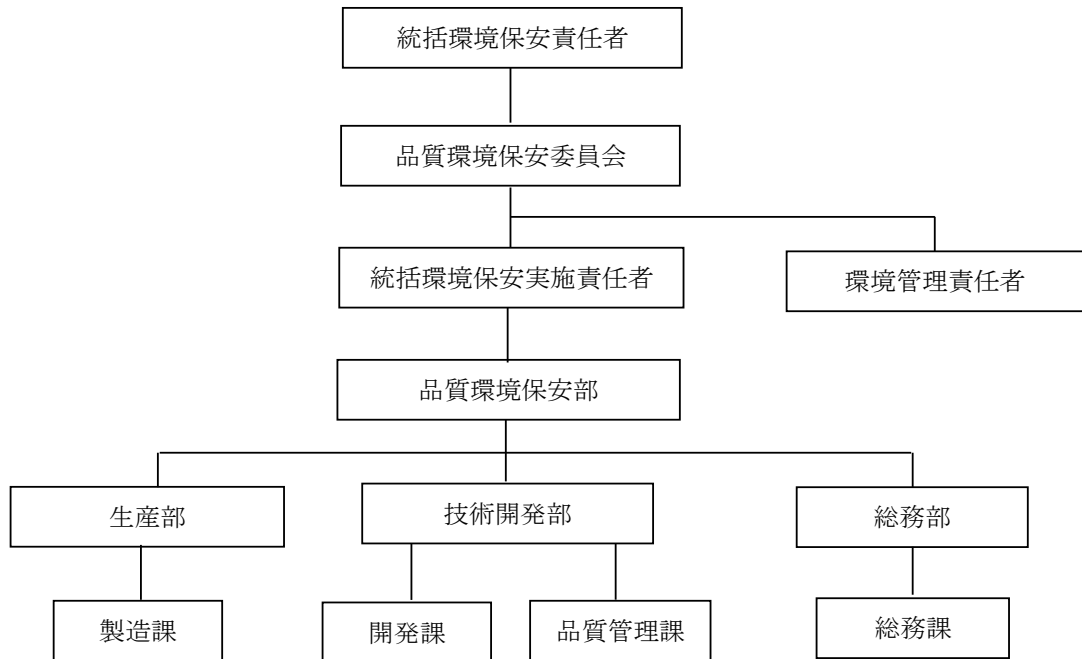
環境経営方針

1. 環境に関する法律、規制および規範などを遵守します。
2. 生産活動における環境への正及び負のリスクを抽出、評価し、その重要性を踏まえ継続的な改善を行います。
3. 環境負荷の少ない製品実現を推進します。
4. 化学物質を適正に管理します。
5. 二酸化炭素排出量の削減、廃棄物削減、水使用量削減等の環境負荷削減に取り組みます。

2020年5月11日 制定
取締役社長 矢野 裕史

4. 環境活動推進体制

①組織図



②役割と責任

- ① 統括環境保安責任者(社長)
当社のエコアクション21(以下、EA21)の最高責任者
- ② 統括環境保安実施責任者(生産部長)
環境運用管理及び緊急事態への準備及び対応に関する統括実施責任者
- ③ 環境管理責任者(品質環境保安部長)
エコアクション21の統括責任者
環境管理に関する計画、教育・訓練、不適合等の処置、
是正及び予防処置及び内部監査の統括・推進
- ④ 品質環境保安部
EA21の維持管理 他
- ⑤ 生産部 製造課
製造、設備管理等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応
- ⑥ 技術開発部 開発課
環境に優しい製品及びプロセスの開発
顧客が設計した製品を当社で製造する際の指導、支援及び顧客とのコミュニケーション
- ⑦ 技術開発部 品質管理課
環境測定に関する計画、運用管理、緊急事態への対応
- ⑧ 総務部 総務課
廃棄物、化学物質、グリーン購入等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応

5. 環境目標値とその実績値

取組項目(目標)	単位	2019年度		2020年度		2021年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	
環境に優しい機器(電力・ガス)の使用によるCO ₂ 削減	トンCO ₂	5	4.6	10.7	12.2	5	
溶剤の有料売却	トン	700	1,134	700	1,110	750	
	%	—	—	70以上	74.4	70以上	
電子マニフェストの導入、運用	—	導入及び実績化	導入及び実績化	定常化	定常化	定常化	
環境に負荷の少ない製品設計	—	1件実施	2件実施	1件実施	3件実施	1件実施	
PCB廃棄物の処分	—	—		処分の実現	処分完了	—	
大気汚染防止の監視 (目標値は自社管理値)	NOx	ppm	100以下	44	100以下	35	100以下
	ダスト濃度	g/Nm ³	0.01以下	0.006	0.01以下	0.005	0.01以下
水質汚濁防止の監視 (目標値は自社管理値)	COD	mg/L	200以下	12.9	200以下	15.7	200以下
	BOD	mg/L	500以下	13	500以下	15.8	500以下
	浮遊物質	mg/L	200以下	7	200以下	7.3	200以下
	n-ヘキサン抽出物	mg/L	5以下	1	5以下	1.3	5以下

※参考

※1.当社は受注生産の為、品目構成によりエネルギー消費量の変動が大きいため、原単位での目標管理が難しい事から一般的な「CO₂排出量削減」(電気、都市ガス等の使用量削減)は環境目標項目ではなく維持管理(省エネ)項目として取り組む。

※2.全産業廃棄物のうち有料売却した割合

6. 主要環境負荷の実績値(CO₂総排出量、廃棄物総排出量、総排水量、PRTR対象物質)

項目	単位	2019年度	2020年度
		実績	実績
CO ₂ 総排出量	トンCO ₂ ※1	2,977	2,767
廃棄物総排出量	トン	1,421	1,492
総排水量	m ³	29,149	31,384
PRTR制度対象物質(取扱量)	トン ※2	294	330

※1.電力は調整後排出係数0.450kg-CO₂/kWh(2019年度)、0.409kg-CO₂/kWh(2020年度)を使用しました。

※2.化学物質使用量の集計は、届出対象数量未満のものも合計して表示します。

7. 主な環境活動計画内容と結果の評価等

計画内容	結果の評価、次年度の取組
<p>省エネ電力機器の導入によるCO₂削減</p> <p>【目標】 2020年度はCO₂ 10.7トン削減する。</p> <p>【目標達成手段】 ・省エネ機器への更新を行う。</p>	<p>省電力照明機器(LED化)やガスヒーポンの更新により、工場側及び事務所棟の電力や都市ガスの削減を行い、約12トンのCO₂削減効果となった。品管課棟についても調査を実施したが建て替え計画もあり、ペンディングとなった。2021年度も継続して省エネ機器の導入を計画する予定。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>
<p>溶剤の有料売却</p> <p>【目標】 2020年度は700トン達成する。</p> <p>【目標達成手段】 ・廃溶剤を再生業者等へ売却する事でリユース、リサイクルに繋げ、廃棄物の削減に努める。</p>	<p>例年通り、廃溶剤の売却を推進した。実績として1110トンとなり、目標を達成した。全産業廃棄物のうち、有料売却した廃液割合を見える化する為、リサイクル率を算出する事とした。2021年度も継続して廃溶剤の有価物化を計画する。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>
<p>電子マニフェストの導入、運用</p> <p>【目標】 電子化未達調査</p> <p>【目標達成手段】 ・電子化非対応業者の調査を行う。代替候補先の調査を行い、電子化への移行を検討する。</p>	<p>電子化非対応業者の調査を行った結果、木くずについて1社ある事がわかった。100%電子化を可能とする為、他業者と処分契約書を締結した。しかし、費用対効果を勘案した結果、完全な電子化へは移行しない事となった。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>
<p>環境に負荷の少ない製品設計</p> <p>【目標】 環境負荷低減確認シートを1件実施</p> <p>【目標達成手段】 ・製造プロセス開発や改良業務を通じて環境負荷が低減できているか、あるいは改善できる点がないか等、検証を行い、環境に負荷の少ない製品設計を行う。</p>	<p>開発活動を通じて環境負荷低減効果のあったものについて3件の報告があり、目標を達成した。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>
<p>PCB廃棄物の処分</p> <p>【目標】 処分の実現化</p> <p>【目標達成手段】 適正な処分先と契約書を締結し、排出、処分委託を行う。</p>	<p>選定した処分先と委託契約を締結し、昨年8月に排出を行った。翌月には最終処分が完了し、行政へ処分完了報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>
<p>環境監視</p> <p>【目標】 大気、水質について、法規制遵守はもとより自主管理値を決め、監視測定し、環境保全に努める。</p> <p>【目標達成手段】 ・大気、水質について自主管理値を決め、監視・測定を行う。</p>	<p>大気、水質についてすべて自主管理値以内であり、法規制が遵守できている。2021年度も自主基準値にて確認を行う。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>

8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認、評価結果、違反・訴訟等の有無

1) 法的義務を受ける主な環境関連法規制と遵守状況の確認及び評価結果

法規制名	該当内容	適・否
大気汚染防止法	ボイラー3基該当 法規制より厳しい自主基準を制定し測定	適
下水道法	pH、COD、BOD、SS、n-ヘキサン抽出物の監視 特定施設(縮合反応施設、ろ過施設等)の事前届出	適
水質汚濁防止法(地下水への新基準)	該当する場所の特定、届出の提出実施	適
悪臭防止法	悪臭発生の可能性のある製品の監視、臭気測定	適
騒音規制法・振動規制法	新設なし 自主基準測定	適
大阪府生活環境の保全等に関する条例	届出設備(エアコンプレッサー等)の管理 流入車規制	適
地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化防止条例)	CO ₂ 削減計画、実施	適
エネルギー使用の合理化に関する法律	第2種エネルギー管理工場 省エネ報告書	適
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に 関する法律	特定製品廃棄時の引渡証明書確認、対象機器の 簡易点検と定期点検、記録の保存	適
特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律	特定有害廃棄物発生時の適正処理	適
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する 法律	特定物質製造の際の許可	適
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	SDSへの記載	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	マニフェストの適正管理 水銀含有廃棄物の適正管	適
大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生 活環境の清潔保持に関する条例	交付状況報告、一般、特管産廃削減計画、実施	適
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に 関する特別措置法	PCB廃棄物の適正保管状況の届出	適
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理 の改善の促進に関する法律	排出量の把握、報告	適
化学物質の審査及び製造の規制に関する法律	新規化学物質の届出	適
消防法	予防規程の作成、実施	適
高圧ガス保安法	予防規程の作成、実施 定期保全	適
毒物劇物取締法	毒物、劇物の保管、管理	適

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はなかった。

2) 違反、訴訟等の有無

自社における環境関連法規への違反はありません。
また関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。
なお訴訟を受けたことも一切ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 代表者へのインプット

1) EMS体制

EMS体制は適切に機能していることを報告しました。

2) 目標値と実績

目標項目は年度生産計画に基づき策定されました。

生産量の増減はありましたが、目標はほぼ達成されました。

3) 活動計画

一部計画の変更はありましたが、計画通りに実施されました。

4) 環境教育

2019年度の環境総括として従業員に対して環境・安全教育を実施しました。

環境マネジメント教育として新入社員・転入者教育や計画策定及び目標達成教育等を実施しました。

5) 法規制遵守

法規制は定期的に見直しすることで、最新の内容を把握しています。

また法遵守状態も毎月検証し、必要な案件について適切に対処しました。

(2) 代表者のアウトプット

環境経営方針	現在の環境経営方針を継続する。
環境経営目標及び環境経営計画	2021年6月末までに2021年度活動計画の策定を行うこと。 省エネ(電力・ガス)による二酸化炭素の削減については継続して取り組むこと。産業廃棄物については3R活動を意識して取り組むこと。定量的な監視については実効性のある取り組みを行うこと。
実施体制	組織の変更はあったが新体制で環境活動を行う。